

## 令和5年度さいたま市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度さいたま市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度さいたま市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（単位 千円）

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主要な建設改良事業 施設整備事業 事業費	14,288,046	△ 272,601	14,015,445

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 14,515,848千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,827,905千円、建設改良積立金 4,484,753千円、過年度分損益勘定留保資金 1,224,412千円及び当年度分損益勘定留保資金 6,978,778千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	22,125,167	△ 272,601	21,852,566
第1項 建設改良費	17,732,302	△ 272,601	17,459,701

（継続費）

第4条 継続費を次のとおり改める。

（単位 千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	東部幹線1系ルート更新工事（東部配水場～第二産業道路工区）	2,147,720	2	26,826	1,960,026	2	26,826
				3	258,353		3	258,353
				4	1,014,231		4	1,014,231
				5	801,334		5	624,034
				6	46,976		6	36,582
1 資本的支出	1 建設改良費	北部配水場更新事業（電気設備）	1,928,196	4	38,564	1,807,618	4	38,564
				5	1,349,737		5	1,263,610
				6	482,049		6	451,289
				7	57,846		7	54,155

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	北部配水場 更新事業 (通信装置)	240,823	5	168,564	227,700	5	159,390
				6	48,169		6	45,540
				7	24,090		7	22,770

令和6年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人